

掛合町会場（掛合総合センター）

Q65：安全安心について質問をさせていただきます。

新聞にでていたが、日登のほうで熊が出ていたということで、熊の発生について質問させていただきます。全国的にも玄関先にクマが出て怪我をする等報じられている。雲南市でも同じことで、掛合においても告知放送で年に10回ぐらい聞く。それが実際告知放送だけで流れて、年が終わってしまえば、また次も同じ。それをデータをとって、例えば今年は何件の発生があり、その内訳は入間地区何件、掛合地区何件、多根地区何件、というようにされれば、熊の生態というものがわかってくるのではないかと。奥出雲町にしても飯南町にしても、そういった熊の発生があると思うので、県の中山間地域研究センターもあるので、ああいう所とタイアップしながら、熊の生態を掌握されて、市民が安心して生活できるまちになってくるのではないかと。山守とって若い人を育てていくということについても、熊が出るからやめる、嫌がるということではいけないので、そういった方が安心して山を守っていけるようにそういった状況を作っていただけたらと思う。また、そういったデータについても、今まで雲南市の方でとっておられるか、おられないか、そして今後安心して生活するには、必要なことである。今は被害がなくてよいが、現実に全国ではそういう被害が起きているので、こういったことにも力を入れていただきたい。

A：今年も新聞等でも報じられているが、島根でクマがたくさん出没している。昨年雲南市内で36件の目撃情報があったが、今年も今日現在ですでに23件の目撃情報があり、例年より多い状況である。

クマ（ツキノワグマ）については、広島県、島根県、山口県の中国山地で生息しているもので、絶滅の恐れがあるため、3県共同で保護管理計画を作成し保護を行っている。

基本的に狩猟ができないため、個体管理については、山のエサの出来具合によって頭数が増えたり減ったりしている状況である。

H21、H22で中国山地内どのぐらいいるのか、調査を行われ、450～1290頭という結果が出たが、アバウトな結果となっている。頭数については、エサの出来具合によって非常に増減が多いと伺っている。

この対策については、県と連携をして行っており、中山間地域研究センターで保護の関係をやっておられるし、目撃情報については、県へ報告し、猟友会や、近隣の自治体と連携をとって情報交換を行って注意喚起を行っている。

なかなか駆除ができないということで、皆さんへ注意喚起を行うといったことが1番に出来ることと思っている。

錯誤捕獲という、イノシシのオリに間違っ入るものが今年4件。これはすぐ殺処分ではなくて、山の奥で放すことになっている。何回もでてくるような、人を恐れないクマについては、何度も繰り返して出てくる可能性があるため、殺処分を行う。

そういったことを県と協力して行っている。

クマの生態、目撃情報を県と共有しながら持っており、皆さま方に被害がないようにということで、注意喚起を行っている。

よく出ているところについては、何とかして欲しいという皆さんの意見もあり、今年もそういった情報が多数寄せられた、吉田町のナカバヤシ工場付近に捕獲用のオリを設置したが、捕獲はできなかった。

住民の皆さんに危険が及ぶようなことがあれば県と協力して捕獲することも考えている。今年も特に多いと思われるので、目撃した場合は市役所に連絡していただきたい。

また山に入るときは、鈴をつける等の対策を行っていただきたい。

この対策については、出没が多いということで、市長会を通じて、県の方へ保護管理計画の見直しについて要望をあげることとしている。（産業振興部長）

Q（追質問）：ありがとうございます。ご努力に感謝申し上げます。今後もよろしくお願いいたします。

Q66：交流センターについて質問を行う。

この街が栄える時もさびれるときも見てきた。飯石郡の中心ということで掛合が栄えてきたが、急激に落ちぶれてきた。

交流センターを最終的に決められるのは、市なのか、自治振興会なのか。出来たら、橋から下は中学校、小学校、保育所や体育館があって、もしもの災害時は避難する場所があるけども、橋から上は、総合センターの庁舎も老朽化が激しいので、ほかに避難する場所がないので、できるだけこの橋から上の、今総合センターと診療所があるところに、なんとか掛合地方の中心として、ここらへんでお願いができないかと思う気持ちで今日は出かけてきた。

それと、Iターン、Uターンについて、自分もいろいろ住宅を譲ったり、対策をしてきたが、せっかくUターン、Iターンで帰ってきて、隣接地に耕作放棄で草が伸び放題のところがあると環境が良くない。虫が飛んできたりして、住んでる環境が悪化することがある。土地の所有者がわからない場合には、総合センターへ行った方が良いのかという気もしている。そういった環境面の対応をどのようにしたらいいのか。

A：交流センターについては、あと残るは連担地だけだが、この連担地は掛合町が合併するときに出されたオンリーワンプロジェクトで整備する計画となっていた。連担地以外の交流センターについては、建替えあるいは改修してきたが、連担地の交流センターは、掛合全体の交流センターというようなものにしなければならない。

当初より交流センターは、総合センターと一緒にしたものや図書館と一緒にしたものなど、ほかの機能も持ったコンセプトとされていた。そういったコンセプトに則った案が、掛合の5つの地域自主組織合同で出しておられる。

場所は3つ候補地があって、掛合総合センター、旧小学校跡地、掛合体育館向かい側の3つがある。

今その3つのうち、どれがいいかということ、掛合の皆さまが一生懸命考えられ、また雲南市も相談に乗って決めなければいけない。どっちが決めるかというお話があったが、掛合の皆さまが、ここだといっているのに、それを否定することはしない。なので、掛合の皆さまが一番いいと決められた所を原則に、やっていかなければいけない。

しかし、危険性の問題とか、広さとか、事業費の多さ少なさから総合的に考えて1番いいところを決めていく予定である。

耕作放棄地については、雲南市の場合は約4,200haの耕作放棄地のうち750haは不耕作地域である。そのうち耕作地にかえすことが出来るのは45haである。このままにしていたら、どんどん不耕作地域が増えていく。たまたま昨日チェリヴァホールで農林水産省中四国農政局、島根県、農業従事者が出席するシンポジウムがあった。

なぜそのようなことをしたかということ、今の農政が国一律の平坦なところも中山間地域も一緒な農業政策となっている。

平場に合わせた農業政策は中山間地域にあてはまらない。そういう実態をよく考えた上で国の農政を考えていただかなければいけないと強く訴えた。

今年から新しい政策がうちだされており、今年は農政政策元年と言われているが、日本型直接支払い制度や、生産調整の廃止とか、そういったことがどんどんできてきている。国も現在の中山間地域の状況はこうだということで、国も聞く耳をもってくれたと思う。

基本的には、国が耕作地対策についてもしっかりとした政策を出すことが第一。また農業の担い手として集落営農組織が頑張っていることを引き出し、耕作放棄地を増やさない対策を講じていかなければいけないという認識を共有しながら、国に現場の声をぶつけていかなければいけないと思っている。(市長)

Q(追質問)：掛合というのは、幅がなく長さが長い町なので、ほかに比べて幅がないので、出来るだけ考えていただけるよう、この場を借りてお願いをした。

Q67：市道の環境整備について。現在川上自治会では、市の委託を受けて、自主組織から委託をして、市道

川上線の除草をしている。

その路線は、たたらば壱番地へ国道54号線の川上地内から、入ってくる方もいらっしゃる。市道の上の枝が茂って、通行に支障をきたしている。たたらば壱番地からの看板も最近出来て、川上線の交通量が増えたので整備をしていかないといけないと思っている。枝切り等の整備をお願いしたい。

A： 昨年も話をいただいて、安全対策ということで、総合センターの方へカーブミラー、ガードレールの設置を要望していただき対応した。

枝切りなどは、市が所有している高所作業車、また今年度作業員賃金を予算化している。それらの中で、現場を把握しながら対応したいと思う。

具体的には総合センターで対応したいと思う。(建設部長)

A： 陰切りについては、要望が多いが、要望があった所から逐次計画を立てて行っていこうと思っている。また直接現地へ出かけて行ってわからないところがあったらお聞きするが、山林所有者の承諾を得る必要もあることから、実施する時にはまたご相談させていただきたいと思う。(掛合総合センター事業管理課長)

Q68： 緑が丘自治会の上に砂防がある。以前大雨の時、緊急避難をしたことがある。現在砂防のところが荒れている。大雨が降った時は危険な状態になるのではないかと思う。本日地域要望を提出しているのでご検討いただきたい。

郡十日市道路について、住宅が多くなり交通量が増えてきた。学童が通学する際に、車がスピードを出して走る。走行速度について、表示等注意喚起するものがないので住民の方も危惧されている。早急に整備をお願いしたい。

道路の舗装をしてからずいぶん経つ。雨が降った際に、水がたまる場所があり車が通ると水しぶきがあがる。そのあたりも合わせてみていただき、学童が通る際、水がかからないように整備してほしい。

緑が丘の常会で要望として出たことであり、特に砂防のところは、状態が悪いので、早く対応をしないと大変なことになるのでお願いしたい。

A： 以前砂防の上に堤があり、平成18年度の豪雨の際、それが決壊する恐れがあったため、自主避難をお願いしたこともあったが、その後、堤の受益者とも相談し、現在は堤防を掘削し水がたまらないようにしてある。周りの立木等があるので現地の調査をし、その対応をしたいと思う。

道路については、交通安全の部署と現地の確認をさせていただきたいと思う。

舗装についても、現地調査を行わせていただきたいと思う。(掛合総合センター所長)

Q69： 以前鍋山から里坊を通過して出雲へ出る道路の修繕について、意見を言ったが、それについてすぐに対応していただいた。今年も1か所崩れた所があったが、迅速な対応をしてもらった、ありがとうございます。

A： 可能な限り、安全な道路環境を維持するため、迅速な対応を行うようにしたい。(建設部長)

Q70： 旧掛合保育所跡地について、その後どうするのか？材木置き場になっていたが、全部撤去された。今後どのような形で利用するのか。街の中は、子どもたちの遊び場がない。

子どもたちが道路沿いのほうを走り回っているが、裏の方に消防道路として拡張された道路があるが、ガードレールがない。ガードレールをつけてほしい。

A： 旧保育所の跡地については、昨年チップの原材料を置く土場として活用していたが、生コン工場跡地に変更した。

今年度、えがおの里20床の増床が発注されたが、工事の現場事務所で利用したいという申し出があって、利用したいと考えているが、今後具体的にどうするのかということは定まっていない。それから、遊び場がない

ということだが、その活用は可能ではないかと思っている。

道路については、現在幅員が狭い状態でガードレールを作ると、さらに幅員が減少するのではないかと想定されるので、現地を調査させていただき、可能かどうか判断させていただきたい。(掛合総合センター所長)